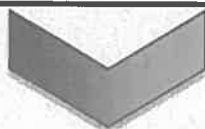


民事執行法の改正により入札時に
次の書面の提出が必要になりました。



暴力団員等に
該当しない旨の

陳 述 書

入札する日において発行後3か月以内の

住民票 資格証明書

(個人の場合)

(法人の場合)

宅地建物取引業の免許証のコピー

(宅地建物取引業者の場合)

※入札時に、入札書ごとに陳述書、住民票・資格証明書を提出しないと入札が無効になります。

※住民票・資格証明書は、入札する日において発行後3か月を超えるものを提出した場合、入札が無効となります。

※記載に不備があった場合、入札が無効になることがあります。

【入札方法に関する問合せ】

東京地方裁判所民事第21部（民事執行センター）執行官室不動産部

☎03-5721-6395

期間入札の公告

令和 8年 5月 1日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 塩田 俊一郎

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 5月 21日 午前 9時00分から 令和 8年 5月 28日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 6月 3日 午前 9時30分 場 所 東京地方裁判所民事執行センター売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 6月 11日 午前 11時00分 場 所 東京地方裁判所民事第21部
特別売却 実施期間	令和 8年 6月 4日 午前 9時20分から 令和 8年 6月 8日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 5月 1日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 杉並区高井戸東二丁目688番地1

建物の名称 高井戸永谷マンション

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 高井戸東二丁目688番1の80

建物の名称 701号

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 7階部分 37.80平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 杉並区高井戸東二丁目688番1

地 目 宅地

地 積 1446.47平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 1万分の85



物件明細書

令和 8年 3月24日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 相田 亜由子

-
- 1 不動産の表示
【物件番号1】
別紙物件目録記載のとおり

 - 2 売却により成立する法定地上権の概要
なし

 - 3 買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1】
なし

 - 4 物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号1】
本件所有者が占有している。

 - 5 その他買受けの参考となる事項
なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも掲載されています。



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 杉並区高井戸東二丁目688番地1

建物の名称 高井戸永谷マンション

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 高井戸東二丁目688番1の80

建物の名称 701号

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 7階部分 37.80平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 杉並区高井戸東二丁目688番1

地 目 宅地

地 積 1446.47平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 1万分の85



令和7年(ケ)第657号
令和8年2月9日受理
令和8年3月10日提出
(評価人 曾我 一郎)

現況調査報告書

東京地方裁判所
執行官 岡 克吉

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物件目録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 杉並区高井戸東二丁目688番地1

建物の名称 高井戸永谷マンション

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 高井戸東二丁目688番1の80

建物の名称 701号

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 7階部分 37.80平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 杉並区高井戸東二丁目688番1

地 目 宅地

地 積 1446.47平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 1万分の85

不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	杉並区高井戸東2丁目29番23-701号 高井戸永谷マンション	
建 物	物件1	
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点異なる (<input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:	
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある { 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を所有して占有している (但し、空室である。) <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり	
管理費等の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 月額は次のとおり 管理費 10,480 円 修繕積立金 12,560 円	令和8年2月24日現在 <input checked="" type="checkbox"/> 滞納はない <input type="checkbox"/> 滞納がある 令和 年 月分～ 令和 年 月分 計 円 <input type="checkbox"/> 遅延損害金 円 (年利 %)
管理費等照会先	永谷建物管理株式会社	
その他の事項		
敷 地 権	符号1	
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地 (符号1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路 (符号) <input type="checkbox"/> (符号)	
形 状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面 (各階平面図) のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>	
敷地権の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 所有権 (符号1) <input type="checkbox"/> 地上権 (符号) <input type="checkbox"/> 賃借権 (符号) <input type="checkbox"/> (符号)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある { 地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
敷地権以外の土地 (目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面 (各階平面図) のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(2 枚目)

執行官の意見

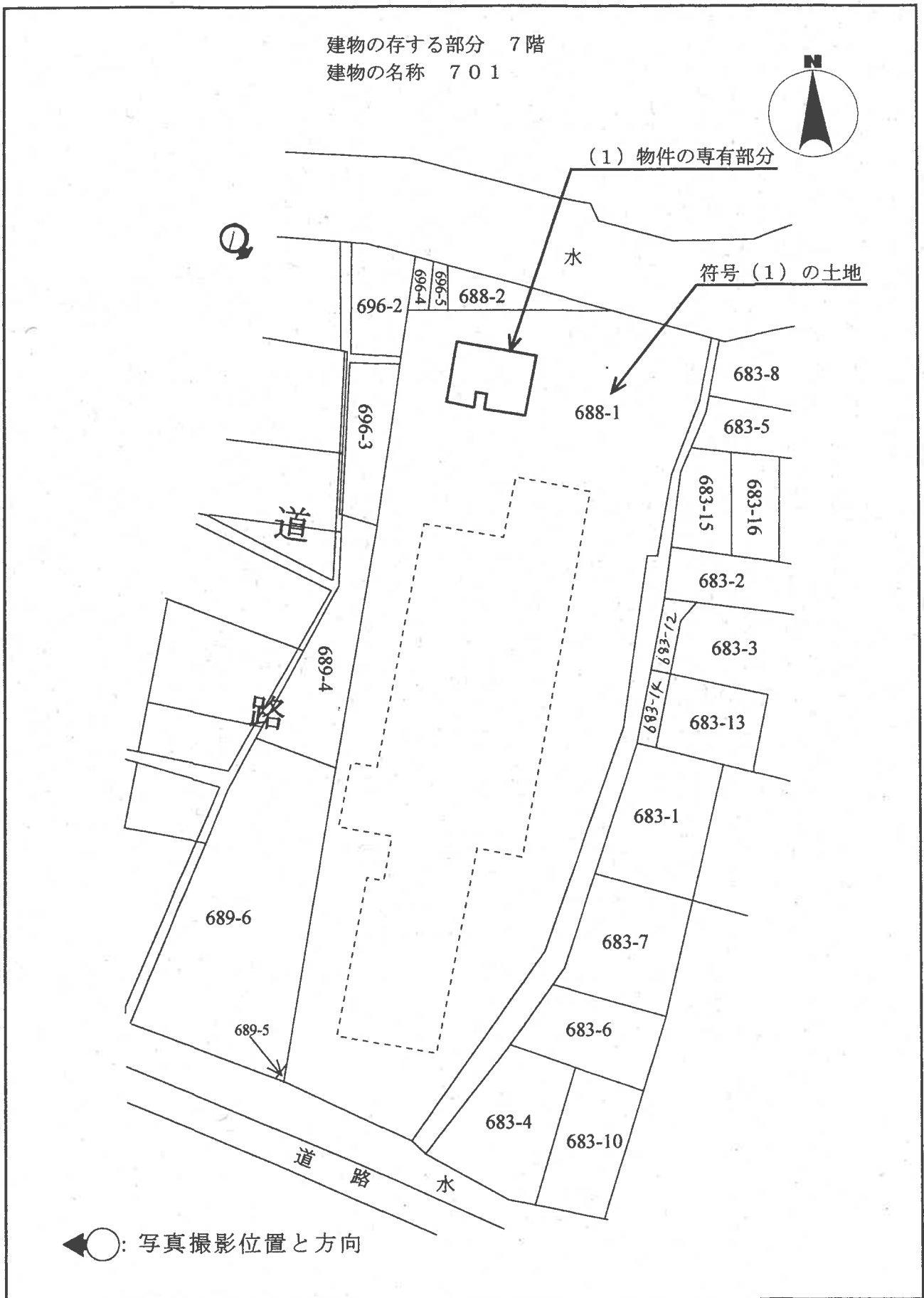
- 1 本件対象物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 物件1建物は、集合郵便受けが閉鎖されており、電気、ガス、水道の供給が停止しており、室内には動産類が存在しなかった。
また、所有者以外の第三者の占有を示す徴表は見当たらなかった。
- 3 所有者Aに対し、照会書を送付したが、期限内に回答がなかった。
- 4 物件1建物の占有状況は、現場の状況等から、2枚目記載のとおり報告する。

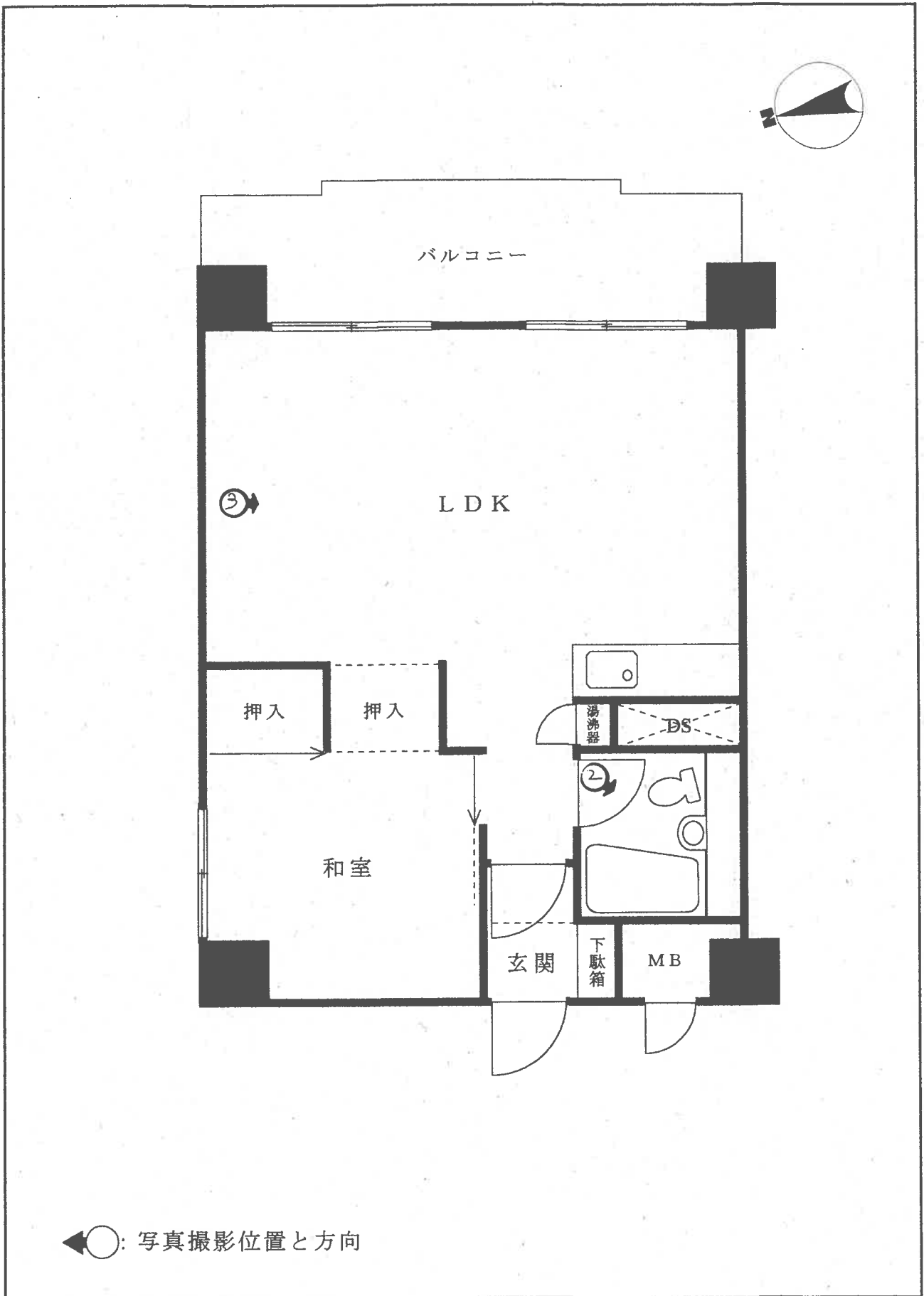
以上

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和8年2月20日 15:50-16:20	物件所在地	<input checked="" type="checkbox"/> 物件確認 <input checked="" type="checkbox"/> 物件調査 <input checked="" type="checkbox"/> 占有調査 <input checked="" type="checkbox"/> 写真撮影 <input type="checkbox"/> 図面作成 <input checked="" type="checkbox"/> 居住者に対し、通知書・照会書差置き
令和8年2月20日 : - :	当庁(郵便)	<input checked="" type="checkbox"/> 所有者Aに対し 照会書送付
令和8年2月25日 : - :	当庁(ファックス)	<input checked="" type="checkbox"/> 管理費に関する調査
令和8年3月3日 14:00-14:40	物件所在地	<input checked="" type="checkbox"/> 物件確認 <input checked="" type="checkbox"/> 物件調査 <input checked="" type="checkbox"/> 占有調査 <input checked="" type="checkbox"/> 写真撮影 <input checked="" type="checkbox"/> 図面作成 <input checked="" type="checkbox"/> 評価人を同行
令和 年 月 日 : - :		
令和 年 月 日 : - :		
令和 年 月 日 : - :		
令和 年 月 日 : - :		
(特記事項) <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 <input checked="" type="checkbox"/> 令和8年3月3日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 B を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 (写真 3点添付)		

土地建物位置関係図

令和7年(ケ)第657号





1



2



3



令和7年(ケ)第657号
令和8年3月3日 現地調査
令和8年3月4日 評価

東京地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 曾我 一郎

第1 評価額

物件番号	評価額
1	金 17,600,000円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	次頁物件目録記載のとおり		(住居表示) 杉並区高井戸東2-29-23 (マンション名, 部屋番号) 高井戸永谷マンション 701号室
番号	特記事項		
	なし		

* 現況欄に記載のない事項については，登記記録とほぼ同じである。

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 杉並区高井戸東二丁目688番地1

建物の名称 高井戸永谷マンション

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 高井戸東二丁目688番1の80

建物の名称 701号

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 7階部分 37.80平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 杉並区高井戸東二丁目688番1

地 目 宅地

地 積 1446.47平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 1万分の85

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

位置・交通	京王井の頭線「高井戸」駅より南方道路距離約180m（徒歩約3分）、杉並区高井戸東二丁目29番街区に位置する（附属資料「位置図」参照）。	
付近の状況	神田川と環状八号線沿いに店舗、共同住宅、事務所等が建ち並ぶ路線商業地域	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別の規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 近隣商業地域 80% 300% 防火地域 最低限高度7m第三種高度地区 日影規制区域、杉並区環状八号線沿道地区地区計画区域、土地区画整理事業計画決定区域（杉並南部地区（旧緑地地域））、杉並区景観計画区域（北側：景観形成重点地区（神田川）、南側：一般地域）
画地条件	地積 形状 間口・奥行 地勢 その他	1446.47㎡（土地の符号1） ほぼ長方形 間口約69m、最大奥行約25m 前面道路とほぼ等高、地勢はやや高低差あり 特になし
接面道路状況等	西側幅員約25m都道（建築基準法第42条1項1号）、南側幅員約6.2m区道（建築基準法第42条1項1号）及び東側幅員約3.7m（建築基準法第42条1項5号）に三方路で接する。北側幅員約3.8m区有通路は建築基準法外の通路である。東側は4mを満たしていないためセットバックを要する。	
土地の利用状況等	物件1を含む一棟の建物敷地等として利用している。建物の配置は、附属資料「建物図面・各階平面図写」のとおり。	
供給処理施設 （基本的には敷地内への引き込みの有無を基準としている）	上水道 都市ガス 下水道	あり あり あり

敷地権の表示	敷地権の種類 敷地権の割合	所有権 10000分の85
特記事項	<p>①浸水履歴について、東京都水害リスク情報システム浸水実績図によると、目的物件東側至近に下記の記録がある。</p> <p>災害期間：2005年9月4日、災害名：集中豪雨、河川名：神田川、内水による浸水、被害範囲：床下浸水4棟、床上浸水8棟</p> <p>②杉並区水害ハザードマップによると、想定最大規模降雨(時間最大雨量153mm、総雨量690mm)の場合、洪水浸水想定区域として、目的物件上は0.1～0.5m未満、東側0.5～1.0m未満、北側1.0～3.0m未満の浸水が想定されている。</p>	

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	高井戸永谷マンション	
建物の用途	共同住宅(戸数120戸)、店舗	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数	昭和49年3月31日新築 約52年 概ね満了している
構造・延床面積	鉄骨鉄筋コンクリート・鉄筋コンクリート造陸屋根11階建 延床面積5502.43㎡	
仕様	外壁 その他	タイル貼等 タイル貼、吹付、吸音ボード等
設備等	オートロック、集合郵便受、エレベーター、共用施設等	
建物の品等	普通	
管理の形態等	管理組合 管理会社 管理形態	高井戸永谷マンション管理組合 永谷建物管理株式会社 管理会社による管理
管理の状況	普通である。評価時点現在共用部分の修繕工事中であった。	

特 記 事 項	<p>① 当該建物は特定緊急輸送道路沿道建築物であり、耐震診断を実施している。安全性の評価Ⅰ（大規模の地震（震度6強から7に達する程度の大規模の地震）の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する可能性が高い）となっている。</p> <p>② 昭和49年新築の旧耐震基準である。</p> <p>③ 当該建物について、杉並区建築課の定期調査報告概要書によると、建築物の内部、外部、その他設備に要是正の指摘、耐震診断実施有（耐震性無）、耐震改修実施有等の記載がある。</p> <p>④ 当該建物は容積率を超過している。</p>
---------	---

(2) 専有部分の概要

構造・種類	鉄筋コンクリート造1階建・居宅	
位置	7階(701号室) 主要開口部の方位：南東	
床面積	専有面積	37.80㎡
	共用部分を含む現況床面積	47.70㎡
間取り	1LDK	
バルコニー等	南東向きあり	
仕様	天井	ビニールクロス貼等(施工当時は蛭石)
	床	フローリング, 長尺塩ビシート貼等
内設	壁	ビニールクロス貼等
	備	キッチン, ユニットバス・トイレ等
その他	なし	
保守管理の状態	全く管理されていない。内装全部総張り替えを要する。	
管理費等	管理費	10,480円(月額) (令和8年2月24日現在, 以下同じ)
	修繕積立金	12,560円(月額)
	滞納額	
	遅延損害金	
専有部分の利用状況等	空室の状態を占有している。	
特記事項	販売時情報には, 天井仕様にアスベスト疑義があるとされる「ヒル石直吹付」との記載があり, また, 評価時点においてマンションエントランスに貼ってある改修工事文書によると, 501号室内装工事でアスベスト除去が記載されているので, 目的物件にもアスベストの可能性はある。詳細については正規の検体採取検査を要する。	

第5 評価額算出の過程

本件は都市型の区分所有建物であり、買受人が投資用不動産として保有することも社会的・経済的観点から合理的と判断されるので、積算価格と収益価格を求めて、これらを調整して得た価格に基づき、競売市場を前提とした評価額を下記のとおり決定した。

I 積算価格の試算

1 基礎となる価格

① 建物価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに減価修正を行って建物価格を判定した。

再調達原価 (円/m ²) ア	現況床面積 (m ²) イ	残価率 ウ	建物価格 (円) エ
449,000	× 47.70	× 0.10	= 2,140,000

ア 再調達原価：一棟の建物の平均単価

イ 現況床面積：固定資産関係証明書記載の現況床面積(共用部分を含む)を採用。

ウ 残価率：経済的耐用年数をほぼ満了していることに鑑み、残価率を10%と査定した。

エ 建物価格：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

② 敷地権価格

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次のとおり求めた。

更地価格		地積 (㎡) ウ	建付 減価 エ	敷地権の割合 オ	敷地権価格 (円) カ
標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ				
1,180,000	× 1.01	× 1446.47	× 1.0	× 85/10000	= 14,650,000

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。なお、標準画地は、近隣地域において、土地の概況(間口、奥行、規模等)が標準的な中間画地を想定した。

地価公示 杉並 5-13

$$\begin{aligned} & \text{(公示価格等)} \quad \text{(時点修正)} \quad \text{(標準化補正)} \quad \text{(地域格差)} \quad \text{(規準価格)} \\ & 923,000 \text{ 円/㎡} \times 116/100 \times 100/100 \times 100/91 = 1,180,000 \text{ 円/㎡} \\ & \text{(上三桁未満四捨五入)} \end{aligned}$$

時点修正：令和7年1月1日から評価日までの推定変動率

標準化補正：必要なし

地域格差：公示地等の所在地域は対象地域と比較して、地域要因等は劣っている。

イ 個別格差：三方路+3%，セットバック±0%，地勢に高低差あり-2%，計±1% (1.01) と判定した。

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

オ 敷地権の割合：登記記載による敷地権の割合による。

カ 敷地権価格：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

2 積算価格（敷地権付建物の価格）

建物価格 (円) ア	敷地権価格 (円) イ	価格補正 ウ	個別格差 エ	占有減価 修正 オ	積算価格 (円) カ
(2,140,000	+ 14,650,000)	× 1.30	× 1.03	× 1.00	= 22,480,000

ア 建物価格：前記1①エ

イ 敷地権価格：前記1②カ

ウ 価格補正：同一マンション並びに周辺類似のマンション取引水準等を斟酌して補正した。

エ 個別格差：階層別補正…1.00 (対象7階) 位置別等修正…1.03 (角部屋)

その他…1.00 (特になし)

相乗積 1.00×1.03×1.00=1.03 (小数第3位を四捨五入)

オ 占有減価修正：必要なし

カ 積算価格：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

II 収益価格の試算（DCF法による）

目的物件を賃貸することにより分析期間中に得られるであろうと予測される有効純収益の現価の合計額に、分析期間末の正味復帰価格の現価を加算して、DCF法(Discounted Cash Flow法)による収益価格を以下のとおり求めた。

《DCF法による価格査定表》

3年間の有効純収益現価の合計 ア	正味復帰価格の現価					DCF法による価格 ア+カ=キ キ
	4年目の有効純収益 イ	最終還元利回り ウ	3年目期末復帰価格※1 イ÷ウ×(1-0.03) エ	複利現価率※2 オ	正味復帰価格の現価 エ×オ カ	
1,269,689 円 (6.1 %)	639,720 円	2.9 %	21,397,531 円	0.9205	19,696,427 円 (93.9 %)	21,000,000 円 (100 %)

※1 売却に要する仲介手数料等を売却価格（イ÷ウ）の3%と査定した。

※2 複利現価率の計算式

$$1 \div (1 + 2.8\%)^3 = 0.9205 \quad (\text{小数第5位を四捨五入})$$

ア 3年間の有効純収益現価の合計：目的物件を賃貸することにより保有期間中（第1期～第3期）に得られるであろうと予測した各期の有効純収益を、複利現価率で現在価値に割り戻した額の合計である。

イ 4年目の有効純収益：保有期間終了後（4年目）の有効純収益である。

ウ 最終還元利回り：4年目の有効純収益から売却予測価格を求める還元利回りであり、標準的還元利回りに対象不動産の個別リスク等を考慮して査定した。

エ 3年目期末復帰価格：4年目の有効純収益を最終還元利回りで還元して求めた売却予測価格から対象不動産の売却に伴う仲介手数料相当額等を控除した価格である。

オ 複利現価率：一般市場及び競売市場における類型別収益物件の標準的な還元利回り等を参考に査定した。

カ 正味復帰価格現価：保有期間終了後に得られる正味復帰価格の現在価値である。

キ 収益価格：保有期間中に得られる有効純収益の現在価値と保有期間終了後の売却予測価格の現在価値の合計額で、端数整理を行った。

Ⅲ 評価額の判定

1 試算価格の調整

積算価格及び収益価格を下記のとおり試算した。

本件においては、周辺地域における類似規模の類似マンション等の売買事例・売り希望事例等を総合的に考慮して、下記の通り、積算価格を重視し、かつ端数処理を行い調整後の価格とした。

① 積算価格	22,480,000円
② 収益価格	21,000,000円
③ 調整後の価格	22,000,000円

2 評価額の判定

調整後の価格に、市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額並びにその他の控除（敷金等）を考慮して評価額を決定した。

調整後の価格 (円) ア	市場性修正 イ	競売市場修正 ウ	滞納管理費等相当額の減価 エ	その他の控除 (円) オ	評価額 (円) カ
22,000,000	×1.00	×0.80			= 17,600,000

ア 調整後の価格：積算価格と収益価格を調整した後の適正価格。

イ 市場性修正：必要なし

ウ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した修正を行った。

エ 滞納管理費等相当額の減価：滞納管理費等及び代金納付に至る間の管理費等の予想滞納相当額を考慮した減価。本件の場合なし。

オ その他の控除（敷金等）：買受人の引受けとなる敷金等の預り金の控除。本件の場合なし。

カ 評価額：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

第6 参考価格資料

地価公示価格（杉並5-13）

所 在：杉並区高井戸西一丁目701番6外

住 居 表 示：高井戸西1-27-21

価 格：923,000円/m²

位 置：京王井の頭線「高井戸」駅より道路距離約130m

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：214m²

供給処理施設：水道・ガス・下水

接 面 街 路：東側幅員約25m都道に接する中間画地

用 途 指 定 等：近隣商業地域（建蔽率80%，容積率300%），防火地域

地 域 の 概 要：店舗，事務所，マンション等が建ち並ぶ商業地域

第7 附属資料

位置図

公図写

建物図面・各階平面図写（法務局備付のA3をA4へ縮小したもの）

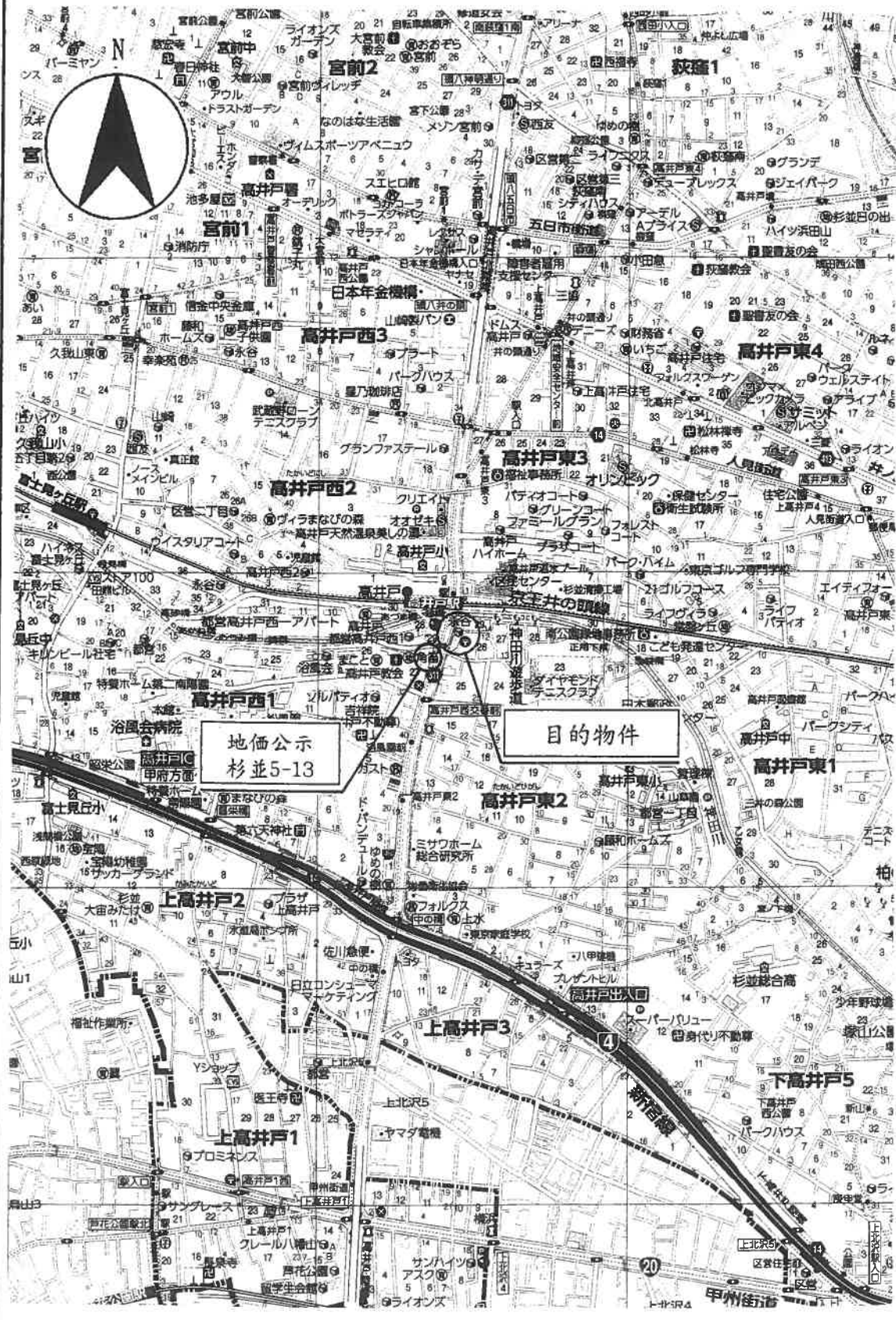
以 上

令和8年3月4日

評価人 不動産鑑定士

曾我 一郎

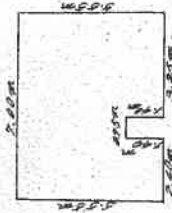
位置図



登記年月日：平成4年9月6日

家屋番号 高井戸東2丁目688番1080
 建物の所在 杉並区高井戸東2丁目688番地1

各階平面図



求積

$$5.55 \times 7.00 = 38.8500$$

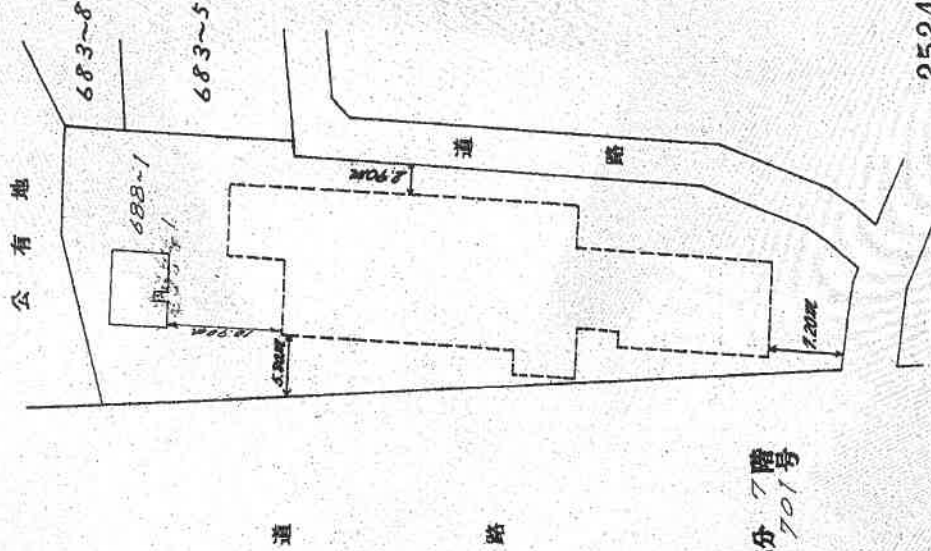
$$-1.40 \times 0.75 = -1.0500$$

$$\hline 37.8000$$

床面積 37.80㎡

建各階平面図

建物図面



建物の存する部分 7階
 建物番号 701号

252495

(東京土地家屋調査士会 用紙)

縮尺 1/200 1/500

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 令和7年11月12日 東京法務局杉並出張所

登記官